

新型コロナウイルス感染症 対策指針

【学生・保護者用】

第2版

令和2年8月7日

高知工業高等専門学校

はじめに

新型コロナウイルス感染症が全世界で蔓延し、WHOがこの流行状況について2020年3月11日にパンデミック相当との見解を示しました。

本校では、新型コロナウイルス感染症のリスクを考え、4月6日の始業式もせず休校に入りました。4月16日には緊急事態宣言の対象が全国に拡大され、5月11日から予定していましたが通常授業は難しいと考え、オンラインによる遠隔授業の学内講習会を始めるとともに、5月1日に、授業は遠隔であることを決め、学内・学生・保護者のみなさんに通知しました。

高知県の状況は、5月14日に緊急事態宣言区域の対象外となり、浜田知事から、県立学校は原則5月25日から再開、個別に協議の上、一部前倒しで再開、のメッセージが出されました。

5月25日にはすべての都道府県で緊急事態宣言が解除される状況になりまして、高知県から新たな目安（4つのステージ）が公表されました。

5月26日には高知県教育委員会から休校の判断基準が提示されました。それによると、直近7日間の感染確認が3日に1度程度以下の場合、学校は開校してよく、教室の間隔を1メートルに保ち、グループ学習は感染対策して実施してよい、というものです。高知県は、今、この基準に当てはまります。

本校は、寮があり、寮生が全体の半数以上いるということを前提に、高知県の県立学校の再開（5月25日）や全国での緊急事態宣言の解除（5月25日）等を考慮し、2週間遅れの6月8日より、寮は個室にして、学年別分散登校で学校を再開することにしました。

このときの高専機構からの開寮に関するガイドは、「感染リスクの徹底的な洗い出しと対策」と、「入寮者数の削減の工夫」や「一人部屋への工夫」が出されていますが、開寮の判断、同時に学校再開の判断も各校に任されています。

本校では、オンライン授業では対応が難しかったり、不安だったりする学生がいること、また、オンライン授業ではやるのが難しい実験・実習等の学習をさせたいことから、対面授業を早くしたいと思っていて、そのためには、寮は一人部屋にして再開する、としました。

これまでの二人部屋を一人部屋にするためには、人数を制限しなければならないので、学年別の分散登校とし、学年の順序は、まだ学校で一度も授業をしていない1年生と卒業を控えた5年生から始める、と決めました。

6月8日から夏休みまで（8月7日まで）の2か月間で、各学年、3週間から4週間の対面授業です。

7月9日現在、高知県では2か月以上、新規の感染者が出ていない状況ですので、文部科学省のマニュアルではレベル1にあたり、高知県教育委員会の考え方では判断基準Ⅳにあたります。いずれの基準でも学校は開校してよい状況です。また、現時点の高専機構による寮

のガイドにおいて、レベル1の地域は「十分な感染対策を講じた上で開寮する」としており、「寮での感染防止や感染拡大防止、通学でのリスク、経済的負担等総合的に検討して、適切に対応すること」としています。

これらを考慮し、現時点では、夏休み明けの8月25日からは、文部科学省による「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」および高専機構による寮に関するガイドに基づき、通常授業に戻したいと考えています。

この「新型コロナウイルス感染症対策指針」は、本校が通常授業を開始するにあたり、在籍するすべての学生の皆さんに安心して学校生活を送ってもらうことを目的に作成しました。

第1章「対応方針と体制」、第2章「新しい生活様式の実践」として、関連するお知らせ、マニュアル等を掲載しています。

本校に在籍する学生の皆さんには新型コロナウイルスの特徴を理解し、正しく恐れて適切な対応をしていただき、「感染しない」、「感染させない」を常に意識して、感染リスクを最大限抑える努力をお願いします。

令和2年7月9日

高知工業高等専門学校長
井瀬 潔

目 次

第1章 「対応方針と体制」

- | | | |
|---|-----|---|
| 1. 高知高専における新型コロナウイルス感染症への対応方針と体制 | ・・・ | 3 |
| 2. 体調管理について | ・・・ | 5 |
| 3. 新型コロナウイルス感染の「疑い」から「感染」までの
行動・連絡について | ・・・ | 7 |
| 4. 新型コロナウイルス感染症疑い対応フローチャート | ・・・ | 9 |

第2章 「新しい生活様式の実践」

- | | | |
|------------------------------|-----|----|
| 5. 学生生活における「新しい生活様式」ハンドブック | ・・・ | 13 |
| 6. 切正寮における新型コロナウイルス感染症対策について | ・・・ | 29 |

第1章

対応方針と体制

1. 高知高専における新型コロナウイルス感染症への対応方針と体制

令和2年7月9日

高知高専における新型コロナウイルス感染症への対応方針と体制

高知工業高等専門学校

1. 基本方針

- (1) 学生・教職員の感染予防及び感染拡大防止対策に万全を期し、健康被害を防ぐ。
- (2) 学生の教育への影響を最小限にとどめるため、通常授業の実施を基本とし、学生の安全が確保できないと判断される期間は遠隔授業及び分散登校による対面授業を実施する。
- (3) 適切・十分な情報を迅速かつ確実に発信する。
- (4) 国や県の方針及び地域の感染状況等を踏まえ、柔軟に対応する。

2. 体制

- (1) 校長連絡会
 - ・臨時開催も含め、変化する状況や事象に迅速に対応する。
 - ・必要に応じて構成員以外の出席を求める。
 - ・学校運営の観点から本校所在地周辺の状況、国や地方公共団体の施策その他の情報を総合的に収集・判断し、本校における基本的な対応・対策を審議する。
- (2) リスク管理室
 - ・学生・教職員に（複数の）感染者が発生した場合など、学校の閉鎖も考慮する必要があると判断される場合に校長が招集する。
 - ・感染時フローなどの対応案について、リスク管理室長の要請に対して審議する。
 - ・構成員は、高知高専リスク管理規則第5条による。
- (3) 外部機関等との対応窓口
 - ・総務課長（学生に関する事項は学生課長）とする。

3. 情報の収集・提供

- (1) 高専機構及び国や地方自治体等が発表する情報を早期に把握し、学内で共有するとともに対策等に反映させる。
- (2) 学校の対応状況について、ホームページで情報を提供する。
- (3) 感染予防に関する情報、授業や行事等に関する情報は、本校ホームページのほか、学生に対しては一斉メール（Gメール）、教職員に対しては学内メール（サイボウズ）により速やかに提供する。
- (4) 感染の疑いがある者に関する情報は、学生は修学支援係、教職員は総務係に集約し、関係教職員に連絡する。その際、当該者のプライバシーに最大限配慮する。

4. 感染拡大防止

- (1) 予防の徹底
 - 国や地方自治体から示される予防対策に関する情報をもとに、学生及び教職員に対して予防対策を周知し徹底させる。
- (2) 海外渡航

その時点の国の方針に従うほか、感染拡大の可能性が認められる場合には渡航の中止を要請する。海外から帰国した場合は、国の方針に従い、2週間の自宅待機・経過観察とする。

(3) 国内移動

国や県の方針に従うほか、非常事態宣言発令中は、県外への不要不急の移動は原則禁止とする。特定警戒都道府県へ移動した場合は、2週間の自宅待機・経過観察とする。

5. 感染症と診断された場合の対応

P7「新型コロナウイルス感染症に関する行動指針」 4(4)のとおり

6. 濃厚接触者として特定された場合の対応

P7「新型コロナウイルス感染症に関する行動指針」 4(5)のとおり

7. 感染が疑われる症状が発生した場合の対応

P7「新型コロナウイルス感染症に関する行動指針」 4(6)のとおり

8. 学寮の対応

- (1) 感染拡大防止の観点から、寮生の安全が確保できないと判断される期間は閉鎖する。
- (2) 外国人留学生については、健康観察を十分に行いながら在寮を継続する。

9. 授業等への対応

- ・通常授業を基本としつつ、学生の安全が確保できないと判断される場合には、速やかに遠隔授業及び分散登校による対面授業に移行する。

10. 相談室の対応（心のケア）

- ・遠隔授業中は、カウンセラー1名が通常どおりに出勤し、学生相談室で遠隔相談及び電話での相談を行う。
上記1名以外のカウンセラーは、相談事案発生時に出勤し、学生相談室で遠隔相談及び電話での相談を行う。
緊急を要する場合など、対面での面談が必要と考えられる場合は、対面面談を行う事がある。この場合は、学生相談室を3密にならないように環境を整えた上で行う。
- ・学年別分散登校など学生が登校することとなった場合は、通常のようにカウンセラーが定期的に来校して対面面談を行う。この場合も、学生相談室を3密にならないように環境を整えた上で行う。
- ・学生及び保護者並びに教職員向けに、心のケアに関する情報を積極的に発信する

11. 行事等への対応

国や県の方針、感染状況を踏まえ、学生や教職員の安全が確保できない場合には延期又は中止を検討する。

12. 欠席・休暇の扱い

- (1) 通常授業や登校日において、学生に発熱や風邪症状が認められ、新型コロナウイルス感染症が疑われる場合は、自宅待機とし、公欠扱いとする。
- (2) 教職員において発熱や風邪症状等が認められる場合は、職務専念義務免除等の措置を講ずる。

令和2年7月9日

体調管理に関するお願い

P7「新型コロナウイルス感染症に関する行動指針（「疑い」から「感染」まで）【学生版】」と併せて読んで下さい。

リスク管理室長

1. 毎日の検温と体調確認

- (1) 毎日起床時に、体温を測定し健康観察記録シート及び健康観察記録フォームに記録する。
- (2) 登校前に発熱や咳、のどの痛みなど風邪の症状がある時は登校せず、学校に連絡。
P7「新型コロナウイルス感染症に関する行動指針」4（6）に従って行動。（その間は公欠扱い）

2. 登校時

- (1) 必ずマスクを着用し、会話は我慢する。
- (2) 移動中は、ソーシャルディスタンスを確保する。
- (3) 登校後、必ず、すぐに手洗いや手指消毒をする。

3. 体調不良の場合

- (1) 登校後、少しでも具合が悪いと感じたときは、保健室の看護師に相談する。（指示がある場合以外、保健室の中に入らない。）
- (2) 症状に応じて必要な場合は、保健室前の体温測定ブースで体温測定及び経過観察をする。
- (3) (2) で「感染が疑われる症状」に該当すると判断された場合（通学生・寮生）
 - ①保健室内の経過観察ブースに移動し（寮生は寮医務室）、保護者が迎えに来るまで待機。
 - ②保護者に連絡し、迎えを依頼。
 - ③帰宅時には、公共交通機関の利用は避ける。
 - ④P7「新型コロナウイルス感染症に関する行動指針」の4（6）に沿って行動。
- (4) 学寮で体調不良を感じたときは、体温を計測し、学寮事務室（XXXXXXXXXX）又は宿日直教員携帯電話（XXXXXXXXXX）に電話するか、電話ができない場合はマスクをして学寮事務室に申し出る。男子は、3号館4階医務室、女子は5号館1階医務室に移動し、保護者が迎えに来るまで待機する。

4. 特定警戒都道府県に行った場合

移動日又は滞在日において特定警戒都道府県に指定されている地域に行ってきた場合は、県内に戻った日から14日間、自宅で待機し健康観察を行ってまいります。下記に該当する場合には、P7「新型コロナウイルス感染症に関する行動指針」の4（6）に従って、必ず学校に連絡してください。

- (1) 通学生で、特定警戒都道府県の自宅に帰省している場合は、登校開始の14日前には通学時の居住場所（県内）に戻り、待機して健康観察する。寮生は自宅待機する。
- (2) 就職・進学、旅行等のために特定警戒都道府県に行ってきた場合は、帰った日から14日間は自宅に待機して健康観察する。

3. 新型コロナウイルス感染の「疑い」から「感染」までの行動・連絡について

令和2年7月9日

新型コロナウイルス感染症に関する行動指針（「疑い」から「感染」まで）【学生版】

高知工業高等専門学校

1. 目的

本指針は、新型コロナウイルス感染に至るまでの状況を3つの段階に分類し、それに対して学生が取るべき行動をガイドラインとして示すものです。

2. 定義

- (1) 【特定警戒都道府県】 国によって感染予防の観点から特に警戒が必要と判断された都道府県。随時見直されるためその時点で確認が必要。
- (2) 【感染を疑う症状】について（目安）
発熱（自分の平熱に対して）、喉の痛み、咳、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚の低下など。
- (3) 【回復】について（目安）
各種薬剤（解熱剤等）を服用していない状態で、解熱し、その他の症状がない場合。
- (4) 【出席停止】 感染症の罹患や疑いのある場合に出席させない措置。欠席にはなりません。

3. 行動の自粛

- (1) 「3つの密」（換気の悪い密閉空間、多くの人の密集、密接した距離での会話や発声など）を避ける、マスクの着用、手洗い等の手指衛生など、新しい生活様式を徹底してください。
- (2) 非常事態宣言発令中は県外への不要不急の移動は原則禁止とします。宣言が解除された後も県をまたぐ移動は極力避けてください。
- (3) 就職試験、編入学試験、校外実習等で県外に旅行しなければならない場合は、保護者の了解を得るとともに、就職試験、編入学試験、校外実習等の場合には、担任及びコース長に必ず連絡してください。専攻科生は、指導教員に必ず連絡してください。
- (4) やむを得ず「特定警戒都道府県」に移動する場合は、事前に学校へ連絡するとともに、症状の有無にかかわらず、高知に到着した日から14日間は自宅に待機し健康観察を行ってください。ただし、解除日以降の移動は（2）に準じます。寮生は自宅待機とします。

4. 具体的な行動

- (1) 毎朝起床時に体温を測定し、記録してください。また、体温測定の結果にかかわらず、体調不良を感じる場合は、体温と共に体調の違いを記録してください。
 - ① 発熱がある時
 - ・登校せずに学校へ欠席連絡を行い、欠席して事前連絡の上、学校医・かかりつけ医を受診してください。
 - ・受診後は、医師の指示に従い休養してください。また、保護者から本人の体調及び受診結果等を学級担任に必ず報告してください。
 - ・本人が回復して登校できるようになったときは、受診したことが分かるものを本人

に持参させ、学校に提出してください。(例:薬の説明書、診療報酬明細書、検査結果等)

② 発熱はないが体調不良を感じる時

- ・適宜体温を測定しつつ自宅で休養し、体調不良が続く時や発熱した場合は、かかりつけ医又は学校医に電話で相談の上、受診してください。
- ・経過や受診結果等を、学級担任に必ず報告してください。

③ 登校後突然体温の上昇や風邪症状等を感じた時

- ・必ず担任に報告の上、保健室に来室してください。

(2) 慢性疾患やその他の疾患があり継続して治療中の学生は、定期的に主治医を受診し、注意深く健康管理をしてください。また、気になることがある場合は、早めに主治医に相談してください。

(3) 学生及びご家族が次のいずれかに該当することとなった場合は、以下に直ちに連絡してください。

- ・本人が感染者となった場合
- ・ご家族が感染者となった場合
- ・本人が濃厚接触者に特定された場合
- ・ご家族が濃厚接触者に特定された場合

連絡先

平日：担任、又は、学生課修学支援係（XXXXXXXXXX）

土日祝日、夜間：守衛室（XXXXXXXXXX）

(4) 新型コロナウイルス感染症と診断された場合

- ① 法令により、治癒するまで「出席停止」となります。
- ② 前記の指定されたところに速やかに報告してください。
- ③ 保健所、医療機関の指示に従い治療に専念してください。
- ④ 治癒後の登校は、診察医の指示に従い、事前に本校担任に報告の上、許可を得てください。
- ⑤ 登校日初日に、「治癒したことが分かる証明書」を学生課教務係に提出してください。

(5) 濃厚接触者に選定された場合

保健所の指示に従った行動をとってください。その間登校できない場合は「公欠扱い」とします。

(6) その他、感染が疑われる場合

14日間、自宅に待機し健康観察をお願いします。その間は「公欠扱い」とします。次に該当する場合は、学校に電話連絡してください。

- ・「特定警戒都道府県」に行った場合
- ・感染者と接触した可能性のある場合
- ・同居している家族が濃厚接触者と特定された場合

5. 個人情報の保護・管理及び提供

4により本校に寄せられた報告の内容は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の目的以外では使用しません。また、本人の同意がなければ第三者に個人情報を提供することはありません。取得した個人情報は、紛失や漏洩などが発生しないよう適切に管理します。

4. 新型コロナウイルス感染症疑い対応フローチャート

新型コロナウイルス感染症等対応フローチャート 高知工業高等専門学校



第2章

新しい生活様式の実践

学生用

学校生活における「新しい生活様式」
ハンドブック
(2020年7月9日)

高知工業高等専門学校

自分の身は自分で守る！

これまで、新型コロナウイルス感染症対策について、国、県、市町村等が一丸となって取り組んだ結果、先日無事に緊急事態宣言が解除されました。しかし多くの人々が言うように、新型コロナウイルスとの闘いは長期戦になると見込まれ、再び感染が拡大する可能性は十分にあります。

本校は、今後も新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組むとともに、皆さんが健康で安心した学生生活を送ることができるよう、学校全体でみなさんをサポートしていくつもりです。一方、皆さんも一人ひとりが、自分自身を、そして自分の大切な人を守るために、意識と行動を変え、これまで取り組んできた感染予防策を「新しい生活様式」として、日常生活及び学校生活のなかに定着させていく必要があります。

そこで、高知高専では、対面授業を再開するにあたり、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染防止のため、『学校生活における「新しい生活様式」ハンドブック』を作成しました。本ハンドブックを参考に、「新しい生活様式」の定着に向けて、ご協力をお願いします。

最後に、本ハンドブックは、令和2年6月時点での知見に基づき作成したものです。今後、状況が変わった場合は、随時見直しを行うものであることを申し添えます。

1. 日常生活における基本的な生活様式

感染症対策の3つのポイントを踏まえ、取り組みを行いましょう。

- ① 感染源を断つこと
- ② 感染経路を断つこと
- ③ 抵抗力を高めること

① 感染源を断つこと

□ 毎日、体温測定及び風邪の症状を確認しましょう。

- ・ 発熱等の風邪症状のある場合は登校せず、学校に電話連絡しましょう。
- ・ 登校後に体調不良となった場合、保護者の迎えにて帰宅し、学校医又はかかりつけ医に電話で相談した後受診してください。(高知県外への帰省については別途ご相談ください。)
- ・ 登校の可否については医師の指示に従ってください。

② 感染経路を断つこと

新型コロナウイルス感染症は、接触感染、飛沫感染、エアロゾル(微小飛沫)感染が主たる感染経路と考えられています。感染経路を断つためには、手洗い、消毒、咳エチケットが大切です。

□ こまめに手洗いと手指消毒をしましょう。

- ・ 手洗いは30秒程度かけて水と石鹸で丁寧に洗いましょう。

感染症対策 へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

① 手洗い 正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・指輪や指輪は外しておきましょう

- 1 流水でよく手をゆらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
- 2 手の甲をのばすようにこすります。
- 3 指先・爪の間を念入りにこすります。
- 4 指の間を洗います。
- 5 親指と手のひらをねじり洗います。
- 6 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

② 咳エチケット 3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう

マスクがない時
・マスクがない時
・マスクがない時

何もしずに咳やくしゃみをする
咳やくしゃみを手でおさえる
マスクを着用する(口・鼻を覆う)
ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う
袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用

- 1 鼻と口の両方を確実に覆う
- 2 ゴムひもを耳にかけ
- 3 隙間がないよう鼻まで覆う

首相官邸 厚生労働省

③抵抗力を高めること

- 免疫力を高めるため、十分な睡眠、個人でできる適度な運動、栄養バランスのとれた食事を心がけましょう。

【集団感染のリスクへの対応】

- 会話をする際は、可能な限り真正面は避けましょう。
- 人との間隔は、できるだけ空けましょう。
- こまめに換気をしましょう。
- 「3密」を避けることや周囲の人との距離（ソーシャルディスタンス）を保つことを意識しましょう。

「3密」

- 1 換気の悪い密閉空間(空気の入れ替えのできない場所、窓のない場所)
- 2 多数が集まる密集場所(たくさんの人が集まる場所)
- 3 間近で会話や発声をする密接場面(人と人との間が近い場面)

- 不要不急の外出は控えましょう。
- 県外への移動は控えましょう。
- やむを得ず「特定警戒都道府県」に移動する場合は、高知に帰着した日から14日間は症状の有無にかかわらず自宅に待機し、体温測定するなどの健康観察を行いましょう。寮生は自宅に待機してください。

2. 登校時の諸注意

登校にあたり、感染予防のために各自が以下のことを確実に行ってください。各自が自己管理することが重要です。

集団感染のリスク低減のため、3つの密「密閉」「密集」「密接」が重ならないように。

『ゼロ密を目指そう!』

感染症対策3つのポイント

- ・ 感染源を絶つこと・・・発熱や風邪症状等がある場合には登校しないこと等
* 健康観察を行い健康観察記録シート及び健康観察記録フォームに記録
- ・ 感染経路を絶つこと・・・飛沫感染、接触感染、エアロゾル（微小飛沫）感染が主たる感染経路 → 集団感染リスクを低減する。
* 感染予防行動の実施
①手洗い ②咳エチケット ③消毒 ④換気 ⑤『ゼロ密』
- ・ 抵抗力を高めること・・・十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事の心がけ。

学校生活において以下のこと実践してください。


①毎朝健康観察をしましょう。

→毎日起床時に体温測定をし、健康観察記録シート及び健康観察記録フォームに記録しましょう。

(体調不良時に平熱と比較するために必要です。また、健康観察記録シート及び健康観察記録フォームを確認することがあります。)

* 登校前に、発熱、咳、喉の痛みなどの風邪の症状や、味覚・嗅覚に異常がある場

合には、登校せず、学校に連絡して、欠席しましょう。

修学支援係： 

この場合、公欠扱いとなります。試験期間の場合、追試験の対象となります。

②各自必要な持ち物を必ず持参してください。

- ・清潔なハンカチ・ティッシュ
- ・マスク（着用して登校）
- ・マスクを置いたり捨てたりする場合に使用するビニールやジップロックなど

③文房具やハンカチ等の貸し借りは禁止です。

このことの重要性、必要性を各自がしっかり理解し、お互いが嫌な想いをしないよう心がけましょう。

【 貸してあげる優しさ から 触らない優しさ へ 】

④感染予防行動を確実に実施しましょう。

①手洗いにおいてはハンドソープを、消毒においては消毒用エタノールを必要な場所に配置をしました。また、ホーム教室を清潔に保ち気持ちよく学習できるよう教室清掃を取り入れ、必要物品を配布しました。これらを最大限に活用してください。なお、スマートフォンの消毒については、帰宅した際に各自で消毒することをお勧めします。

②ホーム教室には消毒用エタノールとビニール袋を配布しました。

使用済のティッシュやマスク、ウエス等を処理する際に使用してください。ビニール袋に使用済物品を入れて空気を抜き、しっかり口を縛ってゴミ箱に入れてください。

* ホーム教室の教室清掃及び消毒用エタノールの使用方法については、以下の【教室清掃の方法】【消毒用エタノールの使用方法】を必ずご覧ください。

⑤教室の換気を徹底しましょう。

換気は可能な限り常時、困難な場合はこまめに（30分に1回以上、数分程度、窓を全開する）、2方向の窓を同時に開けて行うようにします。授業中は必ずしも窓を広く開ける必要はありませんが、気候、天候や教室の配置などにより異なることから、換気方法については、必要に応じて各科目担当の先生の指示に従いましょう。

・エアコン使用時の換気について

エアコン使用時においても換気は必要です。感染リスクを下げ、効率よく換気するために以下のように換気を行ってください。

【使用中の設定温度に +3℃ して設定し『コロナ対策 授業時間表』のとおり換気する】

※昼休み（70分）は30分に1回 5分間換気する。

【コロナ対策 授業時間表】

時 限	授 業 時 刻
S H R	8 : 40 ~ 8 : 50
第1時限	8 : 50 ~ 9 : 35 (9:30 換気)
第2時限	9 : 35 ~ 10 : 20 (10:15 換気)
第3時限	10 : 30 ~ 11 : 15 (11:10 換気)
第4時限	11 : 15 ~ 12 : 00 (11:55 換気)
昼 休 み	12 : 00 ~ 13 : 10
第5時限	13 : 10 ~ 13 : 55 (13:50 換気)
第6時限	13 : 55 ~ 14 : 40 (14:35 換気)
第7時限	14 : 50 ~ 15 : 35 (15:30 換気)
第8時限	15 : 35 ~ 16 : 20 (16:15 換気)

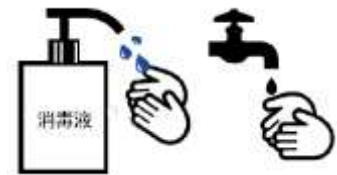
⑥ 学校内の基本事項

- ・ 食事や水分補給、運動等以外は、症状がなくてもマスクを着用しましょう。
マスク着用による気分不良や息苦しさ等を感じる時は、その限りではありません。
- ・ 会話や食事をする際は、可能な限り真正面は避けましょう。
- ・ 登校後、体調不良がある場合には、速やかに保健室に行き看護師に申し出ましょう。

⑦ 学校内の過ごし方

【学校到着から始業前】

- 教室入り口で、手指消毒をしましょう。



【教室】

- 会話をする際は、可能な限り真正面は避けましょう。

【授業中】

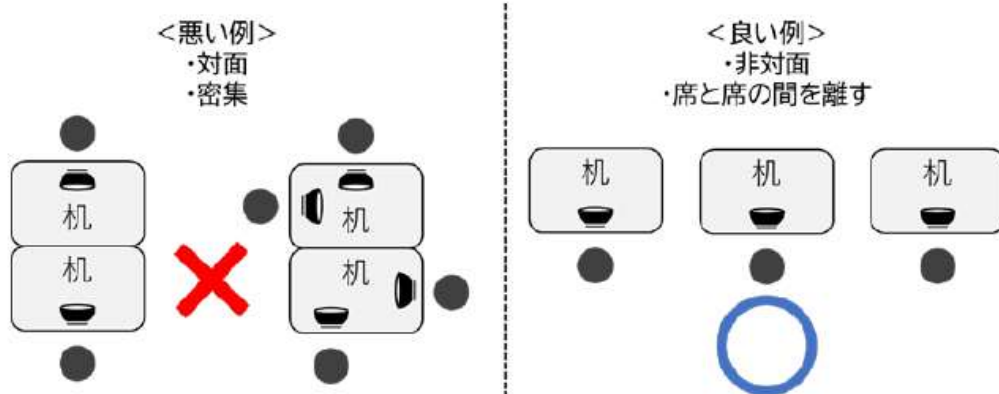
- 換気を行うため、上着を持参するなど、各自で温度調節を行いましょう。

【休み時間】

- 必要時手洗い・手指消毒をしましょう。
- ロッカーや更衣室等を使用する場合は、密集しないよう気を付けましょう。

【昼休み・昼食時間（教室）】

- 食事前は、手洗い・手指消毒を行いましょう。
- 食堂及び教室の換気を徹底しまししょう。
- 食事時には対面ではなく、横並びに座りまししょう。
- 会話をする際は、可能な限り真正面は避けまししょう。



【食堂】

- 出入り口で手指消毒をしてから入室しましょう。
- 列に並ぶ時は前の人との距離をとりましょう。
- 同一方向に着席し、対面での食事は控えましょう。
- 食事中の会話、談笑は控えましょう。
- 食事後は速やかに退室しましょう。
- 席数が限られているため、持込の食事はやめましょう。

【売店】

- 出入り口で手指消毒をしましょう。
- 動線案内に従って並びましょう。

【放課後・掃除】

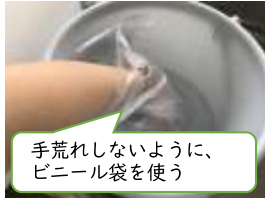
- 放課後は毎日、教室清掃を実施しましょう。

教室清掃の方法 [詳細版]

①必要なものを準備する



⑤液体を混ぜあわせる。



手荒れしないように、ビニール袋を使う

⑧⑥・⑦で使ったウェスを水洗いする。



⑪⑩が終わったら、ビニール袋に入れて⑦⑩使用したウェス2枚を捨てる。



②バケツに水を2L入れる
(矢印の箇所が2Lの目安)



矢印は、内側からも光で透けて見える

⑥バケツにウェス2枚を入れて濡らし、しぼる。



⑨5分程度の時間、拭いた部分を乾かす。(最初に拭き始めた箇所から同じルートで拭けば、⑧の時点で5分ほど経過しているはず。)

⑩水洗いしたウェスを使い、⑦と同じやり方で、水拭きを実施する。



⑫残りの乾いたウェス2枚を使って、⑦と同じやり方で、乾拭きを実施する。



⑬乾拭きに使ったウェス2枚は、次回の⑦⑩で使用するので、乾かしておくこと。



③チャーミーマイルドが入ったボトルのキャップを開け、本体をプッシュし、20mlのメモリに来るまで、液体を出す。



⑦机や取っ手などの人の触れる場所を拭く。



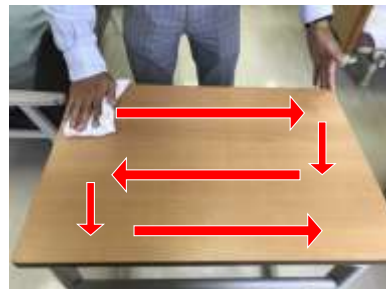
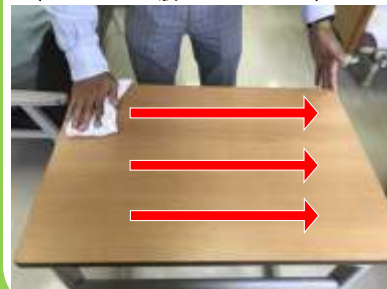
④バケツにチャーミーマイルドを入れる。
(この時、無駄にボトルを押しさないこと。)



【拭き方の注意事項】

必ず一方向で拭き取るようにしてください。
(ウイルスを散らさないため)

拭き始めた箇所が一番ウイルスがいる可能性が高いので、拭き始めた箇所がずっと同じになるように、一方向で拭き取る。



詳細は経済産業省が公表した下記PDFより確認できます。

<https://www.meti.go.jp/press/2020/05/20200522009/20200522009-1.pdf>

効果的に！

消毒用エタノールで 手を消毒する方法



集団で生活する学校という場では、こまめな手洗いが感染防止の大きな鍵になります。

手洗い&消毒用エタノールを使用するタイミングの目安

下記のタイミングを目安にして、手をしっかり消毒しましょう。

- ①朝ホーム教室に入室する前 消毒用エタノールで
- ②昼食前後 ハンドソープと流水で
- ③トイレの後 ハンドソープと流水で
- ④午後ホーム教室に入室する前 消毒用エタノールで
- ⑤教室清掃後 ハンドソープと流水で
- ⑥その他(鼻をかんだ時等)適宜 消毒用エタノールで



トイレのレバー・ドアノブ・手すりには菌が潜んでいる可能性があります。
触った後は必ず手洗いをしてから、他の場所に触るようにしましょう。

消毒用エタノールの使用方法



1 消毒薬約3mLを手のひらに取ります(ポンプを1回押すと霧状に約3mLでます)。



2 初めに両手の指先に消毒薬をすりこみます。



3 次に手のひらによくすりこみます。



4 手の甲にもすりこんでください。



5 指の間にもすりこみます。



6 親指にもすりこみます。



7 手首も忘れずにすりこみます。乾燥するまでよくすりこんでください。

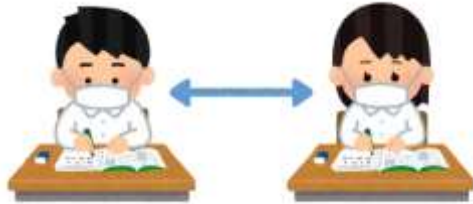


消毒用エタノールの補充方法は？

消毒用エタノールは、学生課にお願いして補充することができます。
保健委員はエタノールの量を毎朝チェックし、5分の1を切ったら補充するようにしましょう(保健委員以外でも、気がついた人が補充して構いません。)

【図書館の利用方法】

- 手指消毒をしてから入館しましょう。
- カウンター前に並ぶ時は、動線案内に従いましょう。
- 閲覧室やPCコーナーでは、隣の人から席を1つ空けて着席しましょう。
- PCコーナーの使用後は、用意されたアルコール除菌ペーパー等を用いて、使用した席の付近、キーボード、マウス、本体の電源、モニターの電源等を消毒してください。
- 席数が限られています。特にPCコーナーでは連続した長時間の使用は控えましょう。
- 図書館ロビーを利用する時は、隣の人とソーシャルディスタンスを確保しましょう。



【パソコン室と情報処理センターの利用方法】

- 手指消毒をしてから入室しましょう。
- PC使用後は、用意されたアルコールやペーパー等を用いて、使用した席の付近、キーボード、マウス、本体の電源、モニターの電源等を消毒してください。キーボードとマウスは、所定の場所に返却してください。
- 大きめのマスクを着用してください。
- 先生への質問はマイクを使用してください。



手指消毒をしてから入室しましょう。



PC使用後は、用意されたアルコールやペーパー等を用いて、使用した席の付近、キーボード、マウス、本体の電源、モニターの電源等を消毒してください。キーボードとマウスは、所定の場所に返却してください。

3. 多数の学生が集まる活動の自粛

【部活動】

- 8月7日（金）までクラブ活動を原則禁止します。（当分の間、グループでの活動は不可）
- 当分の間、授業以外での体育館の使用を禁止します。

【校内行事の縮小】

- 星瞬祭（高専祭）を中止します。

4. アルバイトについて

- 当分の間、原則としてアルバイトを禁止します。

*ただし、家庭の経済事情で特別に必要と認められる場合は、保護者に確認して許可します。

- ・参考までにフェイスシールドの作成方法のURLを掲載します。感染症対策で使いたい学生は必要に応じて自己責任で使用してください。また、フェイスシールドはアルコールで清拭するなど各自で消毒を行ってください。

<https://www.pandaid.jp/hygiene/face-shield>

https://www.osaka-u.ac.jp/ja/news/info/corona/corona_info/goods/face_shield



5. 寮での過ごし方

【寮内での過ごし方】

- 手洗い・消毒を徹底しましょう。顔を洗うのも効果的です。
- 各号館に入る際には、玄関で手指をアルコール消毒しましょう。
- 登下校時や寮内移動時はいつもマスクをし、咳エチケットに心がけましょう。
マスクを捨てるときはビニール袋またはジップロック（各自で用意）に入れて密閉してください。
- 換気をしましょう。
居室内にいるときは窓を少し開けておき、1時間おきにドアと窓を全開して換気をしてください。
- 会話をする際は、真正面は避けましょう。
- 他人の居室への立ち入りはやめましょう。
- 物の貸し借りはしないようにしましょう。

【食事】 < フロアごとの食事時間を守ること >

- 食堂では入口で水道水での手洗いとアルコール消毒を丁寧に行いましょう。
- 食事の順番待ちでは前の人と間隔をとり、食事中以外はマスクを着用しましょう。
- 食事中のマスクは各自のジップロック（各自で用意）に入れましょう。
- 食事中は会話をせずに、食後は使用した席をきれいにし、速やかに食堂から出るようにしましょう。

【風呂】 < フロアごとの入浴時間を守ること >

- 脱衣所が混雑しないよう間隔を空けて待機しましょう。
- 脱衣所や浴室内では会話を控えましょう。他人との間隔を空け、入浴は短時間にしましょう。

【共通区域の清掃】

- 補食室の同時利用は2名・談話室の同時利用は3名までとし、使用後は、片付け、水拭き、アルコール消毒をしましょう。
- フロアに設置してある消毒液で、洗面所、トイレ、洗濯機、補食室等で手が触れるところを、雑巾やペーパータオル等で消毒しましょう。

消毒液は学寮事務室に用意しています。自分のフロアの消毒液が少なくなったら、学寮事務室で補充してください。

※詳細についてはP29「切正寮における新型コロナウイルス感染症対策について」を確認すること。

学校生活で気をつけること

登校前	<input type="checkbox"/> 毎朝の健康観察（体温測定及び風邪症状）を行う。 <input type="checkbox"/> 毎日起床時に体温測定し、健康観察記録シート及び健康観察記録フォームに記録する。 <input type="checkbox"/> 登校時の持ち物を確認する。 マスク（着用）・ハンカチ、ティッシュ・ビニールやジップロックなど
登校時	<input type="checkbox"/> マスクを着用している。 <input type="checkbox"/> 3密に気を付けて登校している（列車、バスの利用など）。
学校到着時 （始業前）	<input type="checkbox"/> 教室入り口で手指消毒をする。 <input type="checkbox"/> 教室に入ったら可能な限り対面しての会話は控える。 <input type="checkbox"/> 窓を開け換気に努める。
授業時間	<input type="checkbox"/> 教室の換気を徹底する。エアコン使用時は設定温度の調整をして換気をする。 <input type="checkbox"/> 教室が寒くなる場合があるので上着で調節する。 <input type="checkbox"/> 移動教室で授業がある場合は、移動先で手指消毒を行う。 <input type="checkbox"/> 討議が必要な場合は対面しながらの会話を控える。
休み時間	<input type="checkbox"/> 必要時手洗い・手指消毒をする。 <input type="checkbox"/> ロッカーや更衣室など狭い室内では密集しないように気を付ける。
昼休み 昼食時	<input type="checkbox"/> 昼食前後、手洗い・手指消毒を行う。 <input type="checkbox"/> 教室や食堂の換気を徹底する。 <input type="checkbox"/> 食事中は対面にならないように気を付ける。 <input type="checkbox"/> 会話をする時は、可能な限り対面しての会話は控える。
放課後	<input type="checkbox"/> 放課後は毎日、教室の清掃を行う（クラスの清掃当番に従う）。

【日常生活における基本的生活様式】

<input type="checkbox"/> 毎日、体温測定及び風邪の症状を確認しましょう。 <input type="checkbox"/> こまめに手洗いと手指消毒をしましょう。 <input type="checkbox"/> マスクを着用しましょう。 <input type="checkbox"/> 会話をする際は、可能な限り真正面は避けましょう。 <input type="checkbox"/> 人との間隔は、できるだけ空けましょう。 <input type="checkbox"/> こまめに換気をしましょう。 <input type="checkbox"/> 免疫力を高めるため、十分な睡眠、個人でできる適度な運動、栄養バランスの取れた食事を心がけましょう。 <input type="checkbox"/> 教室内の換気で室温の変化が大きくなる場合があるので、上着等で調節しましょう。	<input type="checkbox"/> 「3密」を避けることや周囲の人との距離（ソーシャルディスタンス）を保つことを意識しましょう。 <input type="checkbox"/> 不要不急の外出は控えましょう。 <input type="checkbox"/> 県外への移動は控えましょう。 <input type="checkbox"/> やむを得ず「特定警戒都道府県」に移動する場合は、高知に帰着した日から14日間は症状の有無にかかわらず自宅に待機し、健康観察を行いましょう。 <input type="checkbox"/> 登校後、体調不良がある場合には速やかに保健室前に設置された体温測定ブースに行き看護師に申し出ましょう。
---	--

健康観察記録シート(学生用)		クラス()	番号()	氏名()	(寮生・自宅)	部屋番号()
日付	5月4日(月)	5月5日(火)	5月6日(水)	5月7日(木)		
時間	朝(起床時)	朝(起床時)	朝(起床時)	朝(起床時)		朝(起床時)
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃
体のだるさ	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
咳	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
息苦しさ	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
解熱剤等使用	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
その他症状等						
日付	5月8日(金)	5月9日(土)	5月10日(日)			
時間	朝(起床時)	朝(起床時)	朝(起床時)			
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃
体のだるさ	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
咳	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
息苦しさ	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
解熱剤等使用	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
その他症状等						
<p>(※) 月曜日から日曜日までの健康観察記録を行い翌日(月曜日)の正午(12:00)までにクラス担任まで送付してください。</p> <p>◆体温は、起床時に測定し、「朝(起床時)」の欄に記録してください。</p> <p>起床時以外でも、いつもと違う体調の違和感を感じたら、体温測定し右空欄に測定時刻と体温を記録してください。</p> <p>◆「体のだるさ」・「咳」・「息苦しさ」・「解熱剤等使用」の欄は、無または有を○で囲んでください。</p> <p>◆上記以外に気になる症状があるときは、「その他症状等」に記録してください。</p> <p>◆体温が37.5℃以上の時は、自宅で経過観察してください。体温が上昇傾向のときは、かかりつけ医または学校医に電話で相談の上、受診してください。</p> <p>◆受診後は、医師の指示に従って休養してください。また、体調及び受診結果等を学生課修学支援係に必ず連絡してください。</p> <p>学校医 あけぼのクリニック： ██████████ 学生課修学支援係： ██████████</p>						

[1学年] 健康観察 記録フォーム

毎日の健康記録を行って下さい。(できれば起床時に行ってください)

このフォームを送信すると、メールアドレス()が記録されます。自分のアカウントでない場合は、[アカウントを切り替えてください](#)

*必須

通学方法*

- 寮生
 自通生 (自宅・下宿など)

今日 (体温計測時) の日付を入れてください*

年は「西暦」(2020) で入力して下さい。

YYYY MM DD

2020 / 06 / 20

体温 [°C] (半角で入力) 例) 36.5*

36.5

体温を計測しなおしても、37.5°C (または平熱よりも +1°C) 以上ある場合、必ず担任に報告しなければならないことを知っている。*

風邪のような症状、またはいつもと違う体調不良の場合も、担任に連絡する。

はい

何か症状はありますか?*

- 特に症状はない
 気になる症状がある

[次へ](#)

Google フォームでパスワードを送信しないでください。

このフォームは 高知高専Gmail 内部で作成されました。
不正行為の報告

Google フォーム



[1学年] 健康観察 記録フォーム

このフォームを送信すると、メールアドレス()が記録されます。自分のアカウントでない場合は、[アカウントを切り替えてください](#)

*必須

どのような症状ですか?

該当する症状にチェックを付けて下さい*

- 体がだるい
 咳が出る
 息苦しさがある
 解熱剤などを使った
 その他 (下に記述して下さい)

その他症状等

頭が痛い

回答のコピーが myoshida@gm.kochi-ct.jp に送信されます。

[戻る](#)

[送信](#)

Google フォームでパスワードを送信しないでください。

このフォームは 高知高専Gmail 内部で作成されました。
不正行為の報告

[1学年] 健康観察 記録フォーム

健康観察記録Formsに入力した内容があなたにメールで送信されました。

分散登校期間中は、教室に入室する前に上記メール画面を担任・副担任の先生に見せてから入室して下さい (教員が来ていない場合は、教員が来たタイミングで確認をお願いします)

体調が通常と異なる場合は、必ず担任・副担任に申し出て下さい。

このフォームは 高知高専Gmail 内部で作成されました。
不正行為の報告

Google フォーム

**切正寮における新型コロナウイルス
感染症対策について
(2020年7月9日)**

はじめに ～ みんなの命を守ろう ～

この冊子は、切正寮において、新型コロナウイルス感染症（Coronavirus Disease 2019, COVID-19）の感染予防対策についてまとめたものです。在籍するすべての寮生に求める感染予防対策、とるべき行動、並びに寮内での危機管理体制を示したものです。

切正寮では現在402名が在籍しており、十分に広い生活空間とは言い難い環境ですが、皆さんの命を守るため、3密（密閉、密集、密接）を防止する安全対策を着実に実施しなければなりません。

入寮される寮生一人ひとりの協力が必要です。本冊子の安全対策をよく読んで、みんなの命を守るために、皆さんが積極的に安全対策に取り組むことを期待しています。

安全対策のために重要なポイント

重要1：『ウイルスを寮内に持ち込まない行動』を身に着けよう

☞ 『不要不急の移動の自粛』『日々の手洗いうがい』『マスク着用の徹底』が“ウイルスの持ち込み”を予防します。

重要2：正しく恐れて適切に対応しよう

☞ 新型コロナウイルスの特徴を正しく理解し、予防に努めましょう。

重要3：体調不良の場合はすぐに伝えよう

☞ あなたの素早い行動がみんなの命を救います。

感染予防及び感染防止に反する行為がある場合は、学年・出身地を問わず退寮処分もある。感染拡大が深刻であることの認識、自分勝手な行動が引き起こすことの重大さの認識が欠如している者は入寮を認めない。

【1】 帰寮・入寮時の対応

1-1：帰寮・入寮時に持参する持ち物

- ① 体温計
- ② マスク
- ③ アルコール消毒液
- ④ ビニール袋、ジップロック
- ⑤ 雑巾

1-2：帰寮・入寮日に確認する事項

- ① 「健康観察記録シート」の記載内容
入寮までの2週間分の体温等を記録したもの

【2】 日課に関する対応

2-1：体温測定と行動記録について

- ① 毎朝起床時と毎夕午後7時までに各自で体温を測定して「健康観察記録シート」に記載してください。「いつもと違う体調の違和感」を感じたらその症状も記載してください。健康観察記録シートは、机の中に入れて各自で保管してください。
- ② 体温が 37.5℃以上の時や 37.4℃以下でも体調不良を感じる時は、学寮事務室（XXXXXXXXXX）又は宿直携帯電話（XXXXXXXXXX）に電話するか、電話できない場合はマスクをして学寮事務室へ申し出てください。
- ③ 学外へ行くときは「行動記録表」に期間、行き先、同行者、移動手段を記載してください。行動記録表は、各自で保管してください。体調不良が生じたときに確認することがあります。

2-2：点呼について

- ① 21:00 の点呼は、当直教員による巡回点呼とします。
- ② 4・5年生男子寮生の最終門限を 21:00 とします。
※不要不急の外出を控えてください。

2-3：寮内での過ごし方について

- ① 手洗い、ドアノブ等よく触れる場所の消毒を徹底してください。
- ② 登下校時や寮内移動時は、いつもマスクを着用してください。マスクを捨てるときはビニール袋またはジップロック（各自で用意）に入れて密閉してください。
- ③ 各号館に入る際には、玄関で手指消毒をしてください。
- ④ 居室内にいるときは窓を少し空けておき、1時間おきにドアと窓を全開して換気をしてください。
- ⑤ 補食室、談話室、浴室等での会話は控え、他者との間隔をとるようにしてください。
- ⑥ 睡眠、食事、運動等、規則正しい生活習慣により「免疫力」を高め、感染予防につなげてください。
- ⑦ 身の回りの整理整頓や清掃を行い、居住環境をいつも清潔してください。

2-4：食事について

- ① 食事は学寮食堂にて朝食、昼食、夕食の提供を行います。
- ② 喫食スペースとして、教養棟2階ホールも使用します。
- ③ 3密を避けるため、男女別及び低学年・高学年別に食事場所を指定します。
- ④ 食事用の机には衝立による仕切りを設置します。
- ⑤ 食堂前で水道水での手洗いと手拭き、かつ食堂入口でアルコール消毒を必ず行ってください。
- ⑥ 食事の順番待ちでは前の人と間隔を取り、食事中以外はマスクを着用してください。
- ⑦ 食事中はマスクを各自のジップロック（各自で用意）に入れてください。
- ⑧ 食事はごはん・みそ汁等のセルフを行いません。
- ⑨ 食事中は会話をせずに、食事後は、使用したテーブルをきれいにし、速やかに食堂から出るようにしてください。

2-5：入浴について

- ① 3密を避けるため、低学年と高学年で時間帯を分けます。
- ② 脱衣所が混雑しないよう間隔を空けて待機してください。
- ③ 脱衣所や浴室内では会話を控えてください。他者との間隔を空け、入浴は短時間にしてください。
- ④ 脱衣所では、各自のマスクを、サインペン等で自分の名前を記入したビニール袋又はジップロックに入れること。

2-6：清掃について

- ① 清掃は通常の掃除と、コロナ対策のアルコール消毒等による拭き掃除も行ってください。また、翌日授業のない日でも掃除を行ってください。
- ② ドアノブ、電気のスイッチ等よく触れる箇所のアルコール消毒を行ってください。
- ③ 共用場所の洗面所、トイレ、洗濯機、補食室等で手が触れるところは、フロアに設置してある消毒液を用い、ペーパータオル等で消毒してください。
- ④ 捕食室、談話室を使用した場合、各自のごみはビニール袋に密封して所定の場所に捨ててください。使用後は、片付け、水拭き、アルコール消毒を行ってください。
- ⑤ アルコール消毒液は、各棟の玄関と各階、食堂、浴室に置いてあります。消毒液は、寮事務室に用意しています。自分のフロアの消毒液が少なくなったら、事務室で補充してください。
- ⑥ ごみは各自がビニール袋に密封して所定の場所に捨て、当番が毎日ゴミステーションに持っていくこと。ペットボトル、びん、缶は中を十分に水洗いし、キャップと側面の包装をとって捨てること。

2-7：感染防止のため当面禁止する事項

- ① 他者の居室への立ち入りを禁止します。他の号館・他のフロアへの立入りも禁止します。
- ② 物の貸し借りをしないでください。
- ③ 補食室の同時利用は2名まで、談話室の同時利用は3名までとし、マスクを着用し互いに距離をとってください。談話室でのテレビの利用はできません。

- ④ 補食室の共同の冷蔵庫には、口をつけた飲みかけのペットボトルや瓶を入れないでください。
- ⑤ 寮外生の寮内への訪問は禁止します。

【3】体調不良者、感染者が出た場合の対応

3-1：体調不良時の場合

- ① 寮生が37.5℃以上の発熱や37.4℃以下でも体調不良を生じた場合は、速やかに学寮事務室（XXXXXXXXXX）または宿直携帯電話（XXXXXXXXXX）に電話するか、電話できない場合はマスクをして学寮事務室へ申し出てください。
- ② 体調不良の場合は、保護者の迎えにより帰省していただきます。
- ③ 体調不良者は、帰省の準備をして、男子は3号館4階医務室、女子は5号館1階医務室で迎えを待ってください。
- ④ 帰省後は、自宅で健康観察をし、病院で受診してください。

3-2：本校学生・教職員の新型コロナウイルス感染が判明した場合

- ① 原則として保健所の指示に従うことになります。
- ② 状況によりませんが、保健所による濃厚接触者の調査が行われることとなります。調査のため、寮での一定期間（時間・日数未定）の待機が必要となることがあります。
- ③ 濃厚接触者に特定された寮生は、寮内又は自宅等での2週間の隔離・観察対象となりますが、保健所の指導のもと、できるだけ自宅等での隔離・待機をお願いします。

【4】その他

- ① 入寮時の部屋割り（2人部屋と一部1、3、4人部屋あり）に関しては寮に一任ください。
- ② 複数人部屋（2～4人）で、1人が発熱・風邪症状等の体調不良を生じた場合は、同室の他の寮生は体調不良学生の受診診断結果が判明するまでは、寮の自室又は自宅で待機し通学を控えていただきますのでご了承ください。
- ③ 入寮者数が大きく減じた場合には、寮費及び食費の増額の可能性があります。
- ④ 本対応方針は、状況に応じて更新する場合があります。

【重要】入寮前2週間分の体温等を記入し、入寮時に1号館事務室前に提出してください（記入漏れ等ある場合、入寮できないことがあります）

健康観察記録シート(入寮時提出用) クラス() 番号() 氏名() 号館 部屋番号()

日付	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日
時間	朝(起床時)	朝(起床時)	朝(起床時)	朝(起床時)	朝(起床時)	朝(起床時)	朝(起床時)	朝(起床時)	朝(起床時)	朝(起床時)	朝(起床時)	朝(起床時)
体温	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C
体のだるさ	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
咳	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
息苦しさ	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
解熱剤等使用	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
その他症状等												

日付	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日
時間	朝(起床時)	朝(起床時)	朝(起床時)	朝(起床時)	朝(起床時)	朝(起床時)	朝(起床時)	朝(起床時)	朝(起床時)	朝(起床時)	朝(起床時)	朝(起床時)
体温	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C
体のだるさ	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
咳	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
息苦しさ	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
解熱剤等使用	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
その他症状等												

◆体温は、起床時に測定し、「朝(起床時)」の欄に記録してください。

起床時以外でも、いつもと違う体調の違和感を感じたら、適宜測定し右空欄に測定時刻と体温を記録してください。

◆「体のだるさ」・「咳」・「息苦しさ」・「鎮痛剤等使用」の欄は、無または有を○で囲んでください。

◆上記以外に気になる症状があるときは、「その他症状等」に記載してください。

◆体温が37.5℃以上の時は、自宅で経過観察してください。体温が上昇傾向のときは、かかりつけ医または学校医に電話で相談の上、受診してください。

◆受診後は、医師の指示に従い休養してください。また、体調及び受診結果等を学生課生活支援係に必ず連絡してください。

学校医 あげぼのクリニック： 学生課生活支援係：

※ 在寮期間中は、毎朝起床時と毎夕19時までに検温し、結果を記入してください（紛失しないよう各自保管）

健康観察記録シート(在寮期間用) クラス() 番号() 氏名() () 号館 部屋番号()

日付	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日
時間	朝(起床時)	夕方	朝(起床時)	夕方	朝(起床時)	夕方	朝(起床時)	夕方	朝(起床時)	夕方
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
体のだるさ	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
咳	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
息苦しさ	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
解熱剤等使用	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
その他症状等										

日付	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日
時間	朝(起床時)	夕方	朝(起床時)	夕方	朝(起床時)	夕方	朝(起床時)	夕方	朝(起床時)	夕方
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
体のだるさ	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
咳	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
息苦しさ	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
解熱剤等使用	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
その他症状等										

◆ 体温は、毎朝起床時と毎夕19時までの2回測定し、該当する欄に記録してください。

いつもと違う体調の違和感を感じたら、適宜検温してください。

◆ 「体のだるさ」・「咳」・「息苦しさ」・「鎮痛剤等使用」の欄は、無または有を○で囲んでください。

◆ 上記以外に気になる症状があるときは、「その他症状等」に記載してください。

校正寮事務室・生活支援係: [Redacted]

宿直教員携帯電話: [Redacted]

学校医 あげぼのクリニック: [Redacted]

新型コロナウイルス感染症対策指針

【学生・保護者用】

第1版：令和2年7月9日

第2版：令和2年8月7日

高知工業高等専門学校